



かみしる
議 会
開かれた町民みんなの議会をめざします
だより
町議会上土幌町議会 議会だより編集委員会

第130号 平成30年8月

△総務文教厚生常任委員会公開委員会による糠平ダム視察の様子



町民及び移住者のための住宅事情と町内会加入の状況について

一般質問

第3回定例会（平成30年6月）

▼4名の議員より一般質問がありました

今回の一般質問の様子は、上土幌町議会ホームページ第3回定例会6月5日（火）録画中継【午前分】【午後分】から視聴できます。

伊東 久子 議員

問①町が助成をし建設している賃貸住宅が現在までに約300戸建てられている。26年から36年までの住基本計画の見直しを行い、前倒しで年収が200万円前後の人でも入居出来る住宅建設が必要ではないか。賃貸住宅料が高額で、移住者、町民が入居出来ない状況にある。

②賃貸住宅や従業員住宅に住んでいる方の一部が町内会に加入していない状況にある。防犯上、行政サービス上の問題はなのか。

答①4月30日現在、人口が5千人に達し、世帯数など想定を上回る状況にある。今年度も行っている賃貸住宅助成事業の波及効果調査業務の結果も踏まえ、計画の後期に向け、住宅政策展開の修正が必要かどうか検討していく。

年収が低い方々には、福祉住宅として公営住宅がある。民間の空き家住宅については

NPO法人も不動産の調査はしているが、資格がないため斡旋まで出来ない。

②町は、転入時に町内会加入の呼びかけをしている。

田舎の良さに近隣の人間関係があったが、近年、都市化が進んでおり、いろいろなかところで精神的に拘束されたくない、そんな若者が都市に行く理由もあると思う、年代により地域との関わりも変わって来るだろうと思う。

防犯、防災の問題は極めて大事である。都会も地方も同じ悩みを抱えている全国的問題でもある、先進地事例を参考に加入促進を進めていく。



教育費の保護者負担軽減に向けて

山本 和子 議員

④ 全ての子ども達の教育を保障するために2点質問する。
 ① 学校給食は教育の一環であり、「教育は無償」の観点から無料とするべきである。

認定こども園は、給食も含め無料だが、一貫性を持つなら、当然、学校給食こそ無料にするべきである。管内では足寄町、陸別町、浦幌町で無料化を実施している。

② 高校教育の就学援助の充実を。上士幌町は平成23年度から、町独自で町内居住の高校生に「学用品、給食等」の援助を行っているが、その充実と町外に通う高校生への援助も必要である。

国、道は平成26年度より、生活保護世帯と非課税世帯に「奨学給付金制度」を創設したが、その状況の把握と各種制度の周知をするべきである。

① 現在、賄材料費分を給食費として負担していただいているが、保護者負担軽減を

図るため、消費税3%引き上げ分、材料高騰分、食育の観点から、町が年間280万円負担して給食費を据え置いている。保護者負担を基本としながら、子育て支援の観点から総合的に検討していく。

② 町は、就学援助の他、各種検定料や模擬試験の補助など教育の保障に努めている。

国、道の「奨学給付金」は、創設以来、上士幌高校では、周知と申請を行っている。また、中学校において、就学助成や各種制度の紹介をしている。今後必要な支援や情報発信に努める。



町民の健康を守るために

山本 和子 議員

④ 今年度より、「国民健康保険制度」が、北海道を一単位とした広域化になった。

かかった医療費を全道で一つにまとめ、保険料も統一するもので、医療費を抑制し、国の負担を削減することが大きなねらいである。新制度になっても、町民の健康を守り、安心できる国民健康保険制度にするため、2点質問する。

① 町民の健康づくりについて。「40歳健康づくりスタート事業」や18歳以上の「健康審査」等が無料になり、受診率が向上しているが、その成果と課題について。

② 国民健康保険料の軽減に向けて予防に力を入れ、医療費をおさえること。

町独自の施策で、子ども均等割の軽減や所得の少ない世帯の減免を行うべきである。保険料滞納者に対し、資格証明書の発行をしないように。

① 受診率が伸びた理由は、健診費用の無料化、保健師による受診勧奨などがある。課

題として、若い世代への健診の重要性や普及活動、未受診未治療への健診勧奨に力を入れる。

② 特定健診の受診向上や、2次検診事業に力を入れ、医療費を抑えていきたい。

町独自の軽減策に対し、一般財源を入れると、ペナルティが発生したり、証明書が発行しない場合、特別調整交付金が減額され、保険料の引き上げにつながる可能性がある。税負担の公平・公正に向けた制度であることをご理解いただきたい。



現在使われていない町所有の建物について

野村 恵子 議員

④ 清水谷小学校は、昭和49年

に閉校し、その後、町の物品庫として利用していたが、現在は利用も無く廃屋状態になっている。

今後この建物をどうしていくのか、あわせて閉館している青少年会館、西保育所、生きがいセンターの建物の活用方法、また、壊した場合の跡地利用についてどのように考えているのか。

④ 小学校跡の活用については、経年劣化も進み利用は困難と認識している。しかし、地域としては校舎の一部を自治会館として利用していることから、話し合いの場を持つた上で今後の対応を考えていく。

その他閉館している施設の活用について、西保育所は現在大型物品庫として活用しているが、原則解体撤去を考えている。青少年会館についても同様の考えであるが、イベント等で重宝されている事例も出てきているので、ニーズ等も見極めた上で対応を図っていく。生きがいセンターに

については、北団地の建て替え事業、老人アパートの建て替え用地としての可能性が想定されるが、将来を見据えて検討していく。

公営住宅について



野村 恵子 議員

平成27年に糠平の公営住宅について質問し、その時は「国から大型ホテルを解体し、その跡を公園化する合意を得ている。それと並行して建てられている公営住宅の整備がある。従業員住宅の確保という視点からも必要で、優先順位を考えつつ整備を図っていく」との回答だった。3年がたちどのように進んでいるのか。

町内の公営住宅の中に、誰

も住んでいないのに物が入ったまま、ベランダのガラスは割れたままとなっている、その状態をいつまで放置しておくのか、なぜ手付かずで放置されているのか。

糠平地区の公営住宅については、全住戸が既に耐用年数を経過しており、老朽化が著しい団地である。将来的に用途廃止を検討し、需要の動向や家賃など入居者のニーズや、温泉街の環境整備に柔軟に対応する事が可能な、町単独費による住宅の建設をすることとしている。

居住者が退去後に残している残置物については、撤去すべきものとして本人と直接交渉し、連絡が出来ない場合は親族及び関係者へ撤去依頼をしている。住宅内外の残置物として確認しているものは、計4件残っている状況である。

今後も継続的に残置物の撤去を求めるとともに、処分に関する規定や管理者権限を整理し対応していく。

地方創生・生涯活躍のまちづくりについて



早坂 清光 議員

町は、地方創生・生涯活躍のまちづくりに向けて、他町村に比べ積極的に諸施策、大型事業を展開してきている。町民への説明会や広報等で周知をしているが、町民の理解が深まっていない点や新たな課題もある。以下、質問する。

- ①「(株)karch」の設立目的・役割、出資者の状況は。
- ②設立する会社の雇用人員は何人ぐらいか。
- ③道の駅やナイタイレストハウスから商店街へ来訪者をどう誘導していくのか。
- ④道の駅の集客数は、どこも徐々に減少している。どのような対策をしていくのか。
- ⑤「(株)karch」の事業収支の見込みと株主である町と

の関係は。

⑥町が出資する会社と町民との接点をどう認識しているか。人材センター事業は、関係団体による運営委員会を設けるべきでないか。

⑦移住者の増加などにより、家族世帯が入居できる住宅が少ないと聞くが、どう対応しているか。

⑧地方創生の一環として、官民一体で雇用の創出や観光地域づくりに向け、核となる法人を設立する。

出資者は、上士幌町、北海道ガス(株)、(株)CMC、(株)宝島旅行社、帯広信用金庫、十勝信用組合の6法人で、出資額合計は840万円となる。

⑨平成34年度に、パート社員を含め20名の雇用を目指す。

⑩商店街と道の駅が連携したイベント等を商工会と協議していきたい。

う町も協力したい。

⑤現段階の収支予測は、平成34年度までの5年間で内部留保を確保できる見込み。

町との関係は、会社法で「株主は引き受け株式価格を限度に責任を負う」と規定され、有限責任となる。また、地方自治法で出資割合に依りて町の調査権、監査委員の監査、議会に対する経営状況の報告義務がある。いずれにせよ株主として経営状況の把握に努めていきたい。

⑥生涯活躍のまちづくり会社については、公共性が高い性格から町民の理解と協力を得て進めることが重要。人材センターは多くの情報を得ることが大切。組織を作る有効性の助言などもしたい。

観光地域商社は、引き続き多くの町民や事業者と連携、協力を得て事業を形成していきたい。

⑦住宅需要の動向を注視し、民間賃貸住宅と福祉的要素の強い町営住宅の調整を図りながら、住宅施策を充実していきたい。



平成30年第3回上士幌町議会定例会 会議結果

【会期】平成30年6月5日～22日（18日間）



※主な結果を掲載しています。

◆日本のほとんどの市町村で人口が減少するなか、上士幌町の人口だけは奇跡的に増加している。ここ三年間で1000人余りが増え、念願の5000人の町に戻った。その中で目立って増えているのが子育て中の若い世代と、外国からの助っ人達である。特にベトナムの人が多く、今後更に増える兆しがある。ベトナムの人に接してみると非常に勤勉で真面目で人懐っこく礼儀正しい。上士幌もじわじわと国際化の波がおしよせている印象で、将来を見据え人的、物的、情報面で暖かく対応できるよ、そして楽しい生活ができるよにしたいものです。

【中村保嗣議員】

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決の結果		
陳情第2号	ぬかびら源泉郷スキー場営業継続に関する陳情について	平成30年6月22日	賛成0 反対10	不採択		
会議案第14号	上士幌町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会条例の制定について	平成30年6月5日	賛成10 反対0	原案可決		
会議案第15号	議員の派遣について					
意見書案第18号	北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書の提出について					
意見書案第19号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について					
意見書案第20号	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出について					
意見書案第21号	教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出について					
承認第2号	専決処分の承認について ⇒上士幌町税条例の一部を改正する条例。			承認		
報告第2号	株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告について			—	報告済	
報告第3号	平成29年度上士幌町一般会計継続費繰越計算書の報告について					
議案第44号	財産の取得について ⇒スクールバス（中型バス1台）			平成30年6月22日	賛成10 反対0	原案可決
議案第45号	平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第2号） ⇒1億1784万8千円を追加し80億4326万2千円に補正。					
議案第46号	平成30年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ⇒637万1千円を減額し7億850万1千円に補正。					
議案第47号	平成30年度上士幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ⇒6万6千円を追加し1億31万5千円に補正。					
議案第48号	平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第1号） ⇒504万5千円を減額し5億6859万9千円に補正。					
議案第49号	平成30年度上士幌町水道事業特別会計補正予算（第1号） ⇒10万5千円を追加し1億8832万2千円に補正。					
議案第50号	平成30年度上士幌町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） ⇒1万7千円を減額し3億5648万3千円に補正。					
議案第51号	上士幌町税条例等の一部を改正する条例の制定について					
議案第52号	上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	賛成9 反対1				
議案第53号	工事請負契約の変更について ⇒萩ヶ岡橋災害復旧工事契約金額の変更					
議案第54号	上士幌町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	賛成10 反対0				
議案第55号	財産の交換について					
議案第56号	平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第3号） ⇒1048万5千円を追加し80億5374万7千円に補正。					
監報告第3号	例月出納検査報告について	—	報告済			

陳情審議結果

- 1 件名 陳情第2号 めかびら源泉郷スキー場営業継続に関する陳情
- 2 提出者 めかびら源泉郷旅館組合 組合長 蟹谷 吉弘
- 3 要旨

※陳情項目

1. 圧雪車の購入に対する支援をお願い致します。 1台(中古700万円位)
現状2台保有していますが2台共故障、内1台はスキー場にて修理予定ですが、(150万円位)
もう1台は型式が古く修理不能の為、購入の支援をお願い致します。

2. 人工降雪機の購入に対する支援をお願い致します。 2台(1台500万円×2台 1,000万円位)
現状4台稼働中、2台故障修理不能の為、ポールキャットの購入の支援をお願い致します。

3. リフト整備にかかる部品消耗品の購入に対する支援をお願い致します。(500万円位)
ロマンスリフト、第一高速リフトの安全運航整備にかかる部品、消耗品の購入の支援をお願い致します。運輸局の安全基準を満たすためには購入が必要です。

※陳情要旨

ご承知のとおり、現在スキー場は地場の民間企業が苦渋の選択の中、営業を引継ぎ10年が過ぎました。7年間全コースをオープンし営業をつづけましたが、3年前断腸の思いで第2、第3高速リフトの運行を休止致しました。地場の1企業にとっては莫大な費用と労力と汗と涙に満ちた10年間であったと思われます。それは一重にめかびら源泉郷スキー場をなくしてはめかびら源泉郷そのものがなくなってしまうとの、危機意識だったと思います。

12月、1月には日本全国から将来のオリンピック出場を目指し多くのアルペンレーサーが、何十チームも合宿に訪れます。近年の温暖化の中、本州方面では練習や競技大会の開催が完全にできなくなっており、めかびら源泉郷スキー場の重要性は日本アルペン界にとってまさになくしてはならない存在になっております。

又、その経済的波及効果は、めかびら源泉郷のみならず本町の多くの事業者様にとっても、莫大で、スキー場や宿泊施設で使用する免税軽油や灯油、食材、などに限らず金融、コンビニ、スタンド、スーパー、薬局、病院、飲食店、等々多岐にわたった利用が実際に行われております。

スキー場は上士幌町民や青少年の冬季の健康増進のみならず、広くは道東、北海道、日本各地のスキー愛好者に、長年にわたって親しまれ地域経済の発展に寄与して参りました。

つきましては、スキー場事業継続の為、上記項目について何卒多大なるお力添え、ご高配を賜りたく、ここに伏してお願い申し上げる次第です。

- 4 議会付託 平成30年 第3回上士幌町議会定例会(平成30年6月5日開催)
- 5 付託委員会 産業経済建設常任委員会
- 6 委員会審議 ①平成30年6月7日
②平成30年6月15日

【参考人招致】

めかびら源泉郷旅館組合 組合長 蟹谷 吉弘
めかびら源泉郷旅館組合 副組合長 市田 雅之
テルメン観光株式会社 副社長 市田 清

- ③平成30年6月20日
- 7 委員会審査結果 不採択とすべきものと決定

8 委員会意見 陳情内容は、めかびら源泉郷スキー場への支援を望むものである。陳情項目が一企業への支援であることや支援金額及び支援期間について、他の施策と比較検討した時、陳情内容の支援を行うことは困難である。

しかし、スキー場の運営は、めかびら源泉郷の冬季観光に大きな影響があることから、陳情項目の願意を認めることは困難なものの、スキー場を含むめかびら源泉郷全体の観光振興の重要性は認め、引き続き地域の総合的な施策の推進が図られることを望む。

- 9 議決年月日 平成30年6月22日(平成30年 第3回上士幌町議会定例会)
- 10 議決結果 不採択(賛成0、反対10)

● 第4回定例会

9月4日(火)

5日(水)

21日(金)

予定

上士幌町議会定数・報酬及びあり方等審議会

上士幌町議会の諮問に応じ、多様な視点から町民の意見を聴取し、議員の定数・報酬及びあり方等について審議するため設置された、「上士幌町議会定数・報酬及びあり方等審議会」の第1回会議が7月30日に開催されました。



▲第1回会議の様子

■委員名簿

委員名	役職
辺見 仁	委員長
中田 博文	副委員長
矢野 幸平	委員
林 亮一	委員
高木 和也	委員
森岡 庸子	委員
佐藤 佳邦	委員
岩瀬 紀昭	委員
馬淵 貴則	委員

議員研修会

7月3日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議長会主催による研修会が開かれ、議員11人が参加しました。研修内容としては、歴史家・作家の加来耕三氏による「明治維新から150年、現在そして未来を考える」と、日本大学法学部教授の岩井奉信氏による「現代日本政治と政局のゆくえ」と題した講演を聞きました。4日には、町の「(株)カーチ」出資者の(株)北海道ガス技術開発・研修センターの視察を行いました。今回の研修を今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。
【山本和子議員記】



▲道町村議会議長会議員研修の様子

長年の功績を讃えて

6月22日、議場において北海道町村議会議長会表彰規定による自治功労者表彰の伝達式を行いました。

このたび、議長在職7年以上の功績により、杉山幸昭議長が表彰されました。



▲表彰を受ける杉山幸昭議長

議会だより編集特別委員会

委員	委員	副委員長	委員長	議長
佐藤 昇	中村 保嗣	野村 恵子	山本 和子	杉山 幸昭

ぎが日誌

平成30年6月～8月

【6月】

- 5日◆第3回議会定例会(1日目)
- 7日◆産業経済建設常任委員会
- 12日◆北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
- 14日◆総務文教厚生常任委員会
- 15日◆常任委員会(総文・産経)
- 19日◆議会運営委員会
- 20日◆常任委員会(総文・産経)
- 22日◆第3回議会定例会(最終日)◆議会だより編集特別委員会

【7月】

- 3日◆北海道町村議会議長会議員研修会【札幌市】
- 5日◆議会運営委員会

【8月】

- 22日◆常任委員会(総文・産経)
- 24日◆常任委員会(総文・産経)
- 27日◆全員協議会◆議会運営委員会
- 30日◆議会運営委員会